

## 第8回福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会報告書

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会要項第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査方法

福井大学医学部附属病院の医療安全管理業務について、資料閲覧ならびに病院長および医療安全管理責任者等からの説明をうけ、その実施内容を確認することで、医療に係る安全管理体制の確保状況についての監査を行った。

【日時】 令和3年2月8日（月）10：00～11：34

【場所】 福井大学医学部附属病院 WEB 会議

### 2. 監査結果

#### (1) 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等について

・高難度新規医療技術の実施、未承認新規医薬品・未承認新規医療機器を用いた医療の提供について、担当部門（医療安全管理部・医薬品安全管理部・医療機器安全管理部）が中心となり、適正な各委員会・病院長の承認を得て、医療の導入プロセスが行われていることを確認しました。

・禁忌・適応外使用医薬品、禁忌・適応外使用医療機器の導入について、担当部門（医薬品安全管理部・医療機器安全管理部）が十分検討できる内容と判断し、評価委員会は通っていないが適正な審査を行っていることを確認しました。

・禁忌・適応外使用医療機器審査での不可2症例および適応外使用の事後審査・承認1症例について詳細な説明を受け、適正な審査がなされていることを確認しました。

・新規医療技術が申請されずに実施されることを防ぐ手段のひとつとして、診療報酬請求担当者が診療内容をチェックし報告していることを確認しました。

・特定機能病院として例外に、審査まで迅速にしなければいけない症例もあるが、適時適正に対応していることを確認しました。

#### (2) インフォームドコンセントのモニタリングについて

・インフォームドコンセントに必要な10項目のモニタリングを行い、質の向上を目的とした取り組みを行っていることが確認できました。

・10項目の中で「患者・家族の要望に対しての説明」「患者の手術・麻酔に関わる問題点など」について、実施率が低くなっているが、その原因について分析ができており、改善のための周知・呼びかけ等行っていることを確認できました。

・近年、カルテ記載に必要とされている「患者側同席者」「医療者側同席者」「説明時の反応」の3項目について、院内で繰り返し周知・呼びかけを行っていることを確認しました。また記載方法・集計方法について委員の方々よりも助言があり、今後もぜひ取り組んでいただきたいと思います。

### (3) 研修会について

・医療環境制御センターで担当している令和元年度～2年度の研修会の開催内容および参加率(年2回以上受講対象のもの)について確認しました。参加率については、医療安全部門・感染制御部門とも100%となっており、職員の意識の高さを感じました。

### 3. 第9回医療安全管理業務監査委員会議題について

次年度の議題は、「働き方改革」、「AYA世代患者の取り組み」、「コロナウイルス対策」、「オカレンス報告」等について提案しますが、最終的な決定は、新たに監査委員となる病院と協議の上、お願いいたします。

### 4. 総括

福井大学医学部附属病院における医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な安全管理がなされていたことを確認いたしました。

引き続き、特定機能病院として高度な医療を提供するために安全管理体制確保の徹底と維持並びに職員教育に努めていただきますよう、お願いいたします。

令和3年2月12日

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会  
委員長 伊藤 透